

身延町田舎暮らし体験施設清子館利用者の選考について
令和4年度の田舎暮らし体験施設清子館の利用者を募集しています。
利用対象者は下記の①②に該当する方となります。

申込多数の場合(1)～(4)に基づいて選考します。それでも利用者決定
に至らない場合は利用申請書の先着順とします。

※(1)～(4)について全てに該当する必要はありません。

◆利用対象者

① 身延町への移住を考え、町民と積極的に交流する意志がある方

② 別に定める利用に関する規則などを遵守できる方

・選考基準

(1) 埼玉県、千葉県、東京都、及び神奈川県に生活の拠点を置く方
(一部地域を除く)

(2) 施設利用者の中に15歳未満のお子さんが含まれる方

(3) 体験施設の利用頻度が高い方

(4) 農業への取り組み等、施設利用以外の活動にも意欲のある方